

2) 災害支援ナース登録の更新・変更

- ①登録の更新は最長3年とし、更新意思の確認は本協会が行う。
- ②災害支援ナース登録の更新・変更は、災害支援ナース登録(更新・変更・中止)申請書(登録様式3)を本協会に提出する。
- ③変更申請者には、新たな登録証を交付する。
(新たな登録証の交付については、(3)登録証の交付 に準ずる)

3) 登録の中止

- ①登録を中止する場合は、随時災害支援ナース登録(更新・変更・中止)申請書(登録様式3)を本協会に提出し、登録証を返還する。